

入 札 公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和７年（２０２５年）６月２日

下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

記

１ 件名

上下水道局本局ＬＥＤ照明導入

２ 業務場所

仕様書のとおり

３ 業務概要

下関市上下水道局本庁舎等の照明器具について、既設照明器具を撤去・処分し、ＬＥＤ照明器具を設置するもの

４ 業務期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

５ 入札参加条件

本工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(２) 下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿の「電気工事」又は下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「電気・精密機器」のうち「その他の電気・精密機器」に登録され、下関市内に本店があること。

(３) この公告の日から本工事の開札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(４) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立

て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 本件の入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格がある者と認められていること。

6 申請方法

別添入札参加資格確認申請書を下関市上下水道局総務課にファクシミリを使用して申請すること。

(FAX 番号 083-231-3122)

7 申請書提出期間

令和7年6月2日（月）午前9時から

令和7年6月6日（金）午後5時まで

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は申請書提出締切以降、令和7年6月9日（月）午後5時までに通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局総務課

(2) 日時

令和7年6月2日（月）午前9時から

令和7年6月6日（金）午後5時まで

10 質問の方法

ファクシミリによること。(FAX 番号 083-231-3122)

質問の期限は、令和7年6月11日（水）午後5時までとする。

質問の回答は、後日速やかに入札参加者全員に回答する。

11 入札日時等

(1) 入札日時 令和7年6月13日（金）午前10時15分

(2) 入札場所 下関市上下水道局 入札室

12 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日連絡する。

14 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、下関市上下水道局会計規程第193条の規定に該当する場合は、免除とする。

15 入札の無効

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札
- (4) 入札参加者又はその代理人の記名押印又は住所の記載のないもの。
- (5) 入札金額を訂正したもの。
- (6) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合と認められる入札
- (8) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
- (9) 同一人が同一事項に対して2通以上の代理をした入札
- (10) 再度の入札において、当初の最低入札金額を上回る額の入札
- (11) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

16 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市上下水道局総務課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (4) 初度入札において落札候補者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札は、2回までとする。

- (5) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (8) 入札後、落札者は、契約までに入札額に係る内訳書を下関市上下水道局総務課に提出すること（様式は、別添の「内訳書」を使用すること。）。
- (9) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。